

令和7年度 国頭村職員（一般行政職）採用候補者試験実施要領

第1次試験日	令和6年10月20日（日）
試験会場	国頭村役場3階会議室
申込受付期間	令和6年9月9日（月） ～ 令和6年10月4日（金） 8：30～17：15（平日12：00～13：00及び土日祝日を除く）

令和7年度国頭村職員（一般行政職）採用候補者試験を次のとおり実施します。

1 職種、従事する業務内容及び採用予定人数

職種・試験区分		従事する職務内容	採用予定数
一般行政職	上級	村長部局、教育委員会及び各行政委員会において、それぞれの行政事務に従事します。	若干名
	中級		
	初級		

2 受験資格

職 種		受 験 資 格		
		学歴・免許	年 齢	住 所 等
一般行政職	上級	①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した者(令和7年3月末日卒業見込を含む) ②上記と同等以上の学力があると認められる者	平成元年4月2日以降出生した者	令和6年9月1日現在、本村に本籍又は住所を有する者、かつ令和7年4月以降本村に居住できる者
	中級	①学校教育法に基づく短期大学を卒業した者(令和7年3月末日卒業見込を含む) ②上記と同等以上の学力があると認められる者。ただし上級の受験資格を有する者は除く		
	初級	①学校教育法に基づく高等学校を卒業した者(令和7年3月末日卒業見込を含む) ②上記と同等以上の学力があると認められる者。ただし中級の受験資格を有する者は除く		

3 欠格事項について

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当する者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・国頭村において懲戒免職の処分を受け、該当処分の日から2年を経過していない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験内容・合格発表

内 容	第 1 次試験	第 2 次試験
試験会場	国頭村役場 国頭村字辺土名 1 2 1 番地	国頭村役場 国頭村字辺土名 1 2 1 番地
試験日時	令和 6 年 1 0 月 2 0 日（日） <u>集合時間：9 時 0 0 分</u>	令和 6 年 1 1 月 2 4 日（日） <u>集合時間：9 時 0 0 分（予定）</u>
試験内容	<u>教養試験（6 0 分）</u> （文章読解能力・数的能力・推理判断能力・人文・社会、自然に関する一般知識・基礎英語についてマークシート方式による択一試験です。） <u>適性検査（3 5 分）</u>	<u>作文試験（6 0 分）</u> （表現力、理解力、構想力等について筆記試験を行います。） <u>面接試験</u> （人物、適応性等について面接を行います。）
合格発表	令和 6 年 1 1 月上旬	令和 6 年 1 2 月下旬

5 申込手続等

申込書類の入手	・ 国頭村役場総務課にて申込書類を直接受け取る。 ・ 国頭村ホームページから申込書類をダウンロードする。
申込手続	・ 国頭村役場総務課に直接申込み。 ・ 郵送で申し込む。封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きし、 <u>必ず簡易書留にて送付して下さい。</u> 受付期間最終日までの消印があるものまで受付します。
申込先	〒9 0 5 - 1 4 9 5 国頭村字辺土名 1 2 1 番地 国頭村役場 総務課 人事係（TEL 0 9 8 0 - 4 1 - 2 1 0 1）
申込書類	次の書類を提出して下さい。 ①試験申込書（受験票に写真貼付：縦 4 cm×横 3 cm） ②履歴書（所定のもの A 3 ・写真(①と同様に添付)） ③最終学校卒業証明書又は卒業見込み証明書 ④住民票抄本（本籍記載有）又は戸籍抄本 ⑤返信用封筒 1 1 0 円分切手を貼付（定形郵便物(23. 5cm×12cm以内、25g)）
受験票の交付	受験資格審査の結果、受験申込書を受理した後に郵送いたします。

6 最終合格から採用まで

この試験は、国頭村職員の採用にあてるための候補者を決定するものであり、合格したことで必ず職員として採用されるとは限りません。

- （1）合格者は、採用候補者名簿に登録され、その中から任命権者は、採用者を決定します。
- （2）採用候補者名簿の有効期間は、名簿登録の日から 1 年間です。
- （3）受験資格がないことが判明した場合には、合格を取り消します。また、卒業見込みの者で卒業ができない者は採用資格を失います。

7 給与等（令和 6 年 4 月 1 日現在）

採用時における給料額は、おおむね次のとおりです。

大学卒程度 1 8 5 , 2 0 0 円、短大卒程度 1 6 7 , 1 0 0 円、高校卒程度 1 5 4 , 6 0 0 円

上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。また、職歴等がある場合は、内容に応じて加算調整されます。

8 試験に関する注意事項

- (1) 受験票は、忘れずに持参して下さい。
- (2) 遅刻はいかなる理由があろうと認めません。遅刻した場合は試験が受けられません。
- (3) 1次試験で行う教養試験は、マークシート方式です。試験当日は、HBの鉛筆及びプラスチック消しゴムを持参してください。
- (4) 試験中は、携帯電話・電子通信機器等の使用は一切禁止します。
- (5) 試験当日、台風が襲来し、暴風警報が発令され、午前8時30分現在で路線バスが運行停止した場合には、第1次試験実施日を、令和6年10月27日（日）に延期します。なお、試験当日に試験が実施されるかどうかの問い合わせは、午前8時から村職員が待機していますので国頭村役場に問い合わせてください。
また、午前8時30分までにバスが運行再開した場合には、日程どおり試験を実施します。
- (6) お預かりした申込書類一式は、返却いたしませんのであらかじめご了承ください。